

愛媛県地域少子化対策 強化事業の概要

(地域少子化対策強化交付金事業)



平成26年5月
愛媛県保健福祉部

1 事業の趣旨・目的

喫緊の問題である少子化対策に取り組むためには、これまで取り組んできた少子化対策関連事業とともに、新たに、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うことが重要であり、本県の課題や地域ニーズに取り組めていない分野について、ライフステージに応じた事業を展開することで、若い世代を中心に「愛媛の子育てに安心感が持てる」よう支援することで、少子化に歯止めをかける。

なお、本事業の財源は、内閣府所管の「地域少子化対策強化交付金」(国10/10)を活用する。

2 事業の実施期間

平成26年4月21日から平成27年3月31日まで

3 事業費

県事業分 40,000千円（平成26年4月21日付け内閣府から交付決定）

◆具体的に取り組む事業

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築

- えひめの少子化対策強化フォーラム開催事業 (5,560千円)
- 愛顔の子育て支援団体ネットワーク化事業 (1,047千円)

2 結婚に向けた情報提供等

- 愛顔の赤ちゃんふれあい授業開催事業 (2,000千円)
- えひめの次代を担う親づくり推進事業 (2,777千円)
- 愛顔の婚活サポート事業 (9,704千円)

3 妊娠・出産に関する情報提供

- えひめの母子保健知識普及事業 (3,024千円)
- 愛顔の結婚生活応援ガイドブック作成事業 (6,396千円)

4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

- 愛顔のイクジイ・イクメン応援事業 (5,492千円)
- 共働き支援による出生率向上対策事業 (4,000千円)

【再掲】えひめの少子化対策強化フォーラム開催事業

【再掲】愛顔の結婚生活応援ガイドブック作成事業

このほか、県内の一部市町でも交付金事業を実施する予定（今後、国から交付決定の予定）である。

愛媛県独自の少子化対策に関するライフステージ毎の取り組み

	現在 取り組んでいるもの	新たに取り組むもの (地域少子化対策強化交付金を活用)
思春期から就職前	地域を担う心豊かな高校生の育成 高校生対象の児童との交流活動	愛顔の赤ちゃんふれあい授業開催事業 中学生と赤ちゃんのふれあい交流会 [2,000千円] 【子育て支援団体へ委託、市町教委やPTA組織とも連携】
結婚	えひめ結婚支援センターの運営 未婚男女の出会いの場創出 企画・コーディネート 出会いの場情報提供	えひめの次代を担う親づくり推進事業 大学生を対象としたライフデザイン講座の開催 児童福祉施設での学生と乳幼児の体験交流 [2,777千円] 【子育て支援団体へ委託(大学、保育所等とも連携)】
妊娠・出産		愛顔の婚活サポート事業 独身者の意識改革等のための婚活大学の開催 婚活力アップのための好事例集の作成・情報発信 地域の婚活応援団体の育成 [9,704千円] 【県法人会連合会へ委託(結婚支援センター機能を活用)】
子育て	えひめの子育て応援サイトの運営 妊娠～子育ての各種情報を Webサイトで提供	えひめの母子保健知識普及事業 助産師を対象とした母子保健知識普及員の養成 青少年対象の妊娠・出産に関する母子保健セミナー開催 孫育て講座(老壯年対象の啓発) [3,024千円] 【県助産師会へ委託(教育委員会、保健所等とも連携)】
	えひめのびのび子育て応援隊 子育てにやさしい店舗等情報のWeb提供	愛顔の結婚生活応援ガイドブック作成事業 県内5地域毎に、結婚・妊娠・出産・育児に関わる支援情報を 掲載したガイドブックの作成等 [6,396千円] 【ガイドブックの原案づくりは子育て支援団体へ委託】
	えひめ子育て応援企業の育成 ワークライフバランスの推進	愛顔のイクジイ・イクメン応援事業 祖父・父親対象の啓発セミナーの開催 三世代交流体験イベント開催 [5,492千円] 【県法人会連合会へ委託(企業・団体、市町等と連携)】
	高齢者による子育て環境づくり 高齢者を活用した地域の子育て支援づくり	共働き支援による出生率向上対策事業 企業とタイアップした支援キャンペーンの展開 産休・育休制度活用マニュアル作成等 [4,000千円] 【キャンペーンは広告会社等へ委託(企業、団体等とも連携)】
	えひめこどもの城の運営 全国有数の規模を誇る児童厚生施設の運営	えひめの少子化対策強化フォーラム開催事業 結婚支援・子育て支援者によるトークショー 啓発パネル展示、子育て支援団体の活動紹介 [5,560千円] 【民間イベント会社へ委託(既存の子どもイベントと連携)】
		愛顔の子育て支援団体ネットワーク化事業 各団体の活動報告、スキルアップ研修等 [1,047千円] 【子育て支援団体へ委託】
		県事業費計 40,000千円 (9事業)

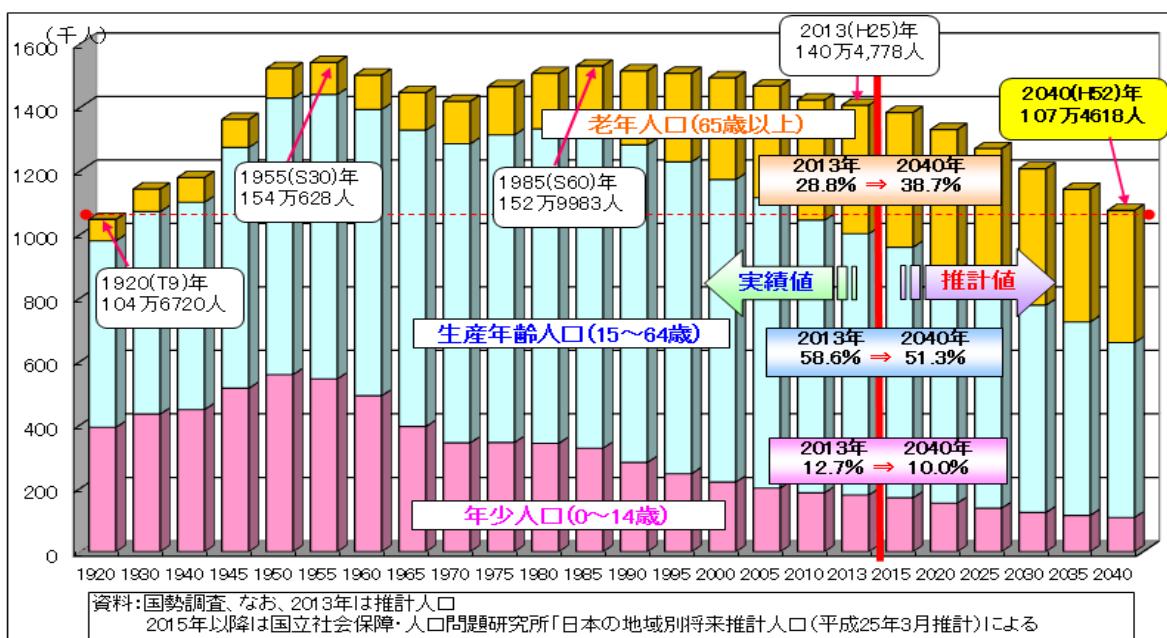
4 本県の実情と課題

(1) 人口及び出生数の減少

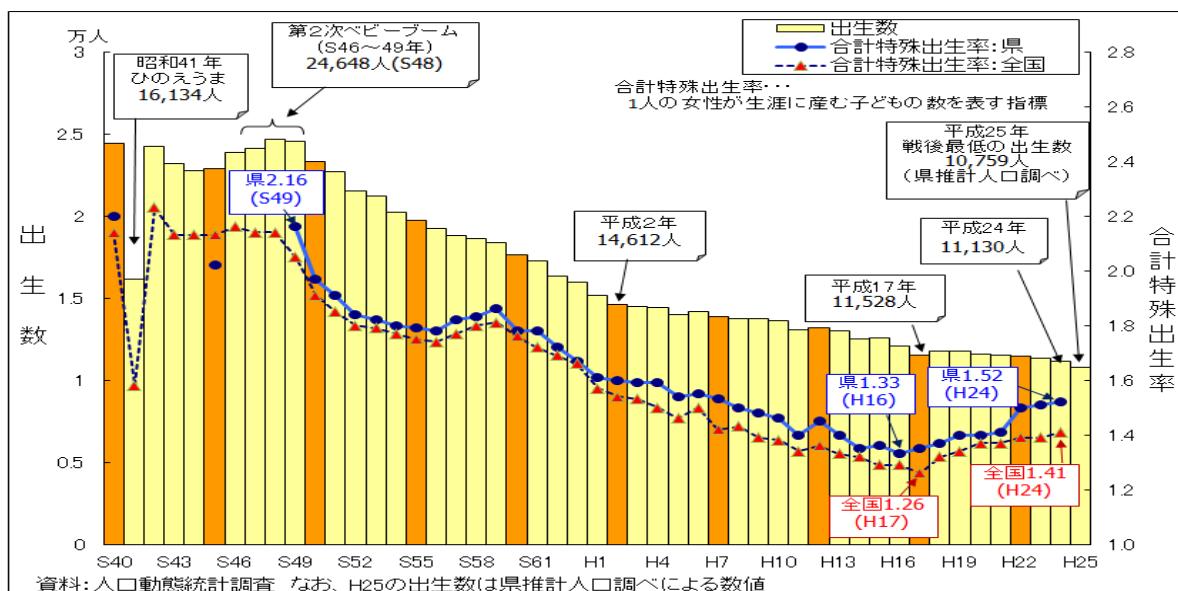
本県の人口は、2013年(平成25年)10月時点で140万4,778人となり、年々減少している。また、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した将来推計人口資料によると、約30年後の2040年(平成52年)には107万4,618人まで減少する見込みである。(図1)

人口減少の大きな要因は自然減であり、2013年(平成25年)の本県の出生数(推計人口による)は、10,759人と戦後最低を更新している。また、2012年(平成24年)の合計特殊出生率は1.52と全国で15番目に高くなっているものの、人口を維持するために必要と言われる2.07には及ばず、少子化に歯止めがかかる状況が続いている。(図2)

愛媛の総人口の推移と将来推計人口(図1)



愛媛の出生数と合計特殊出生率の推移(図2)



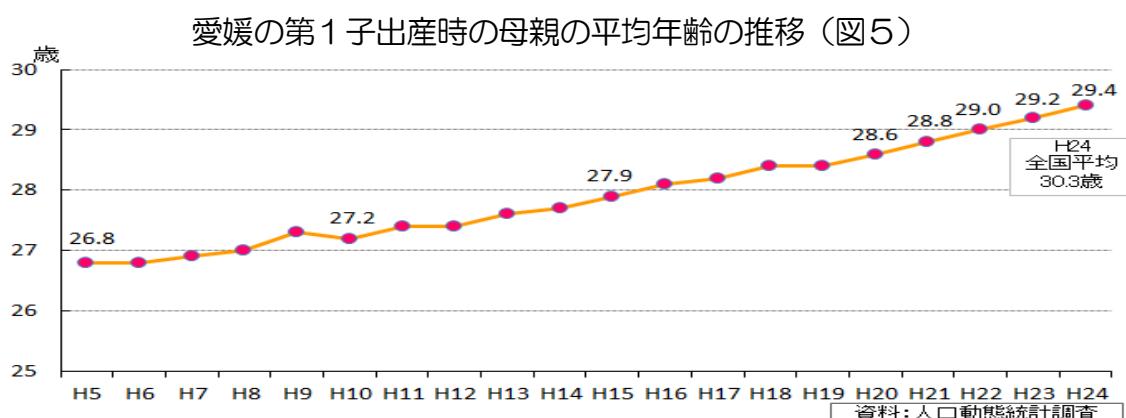
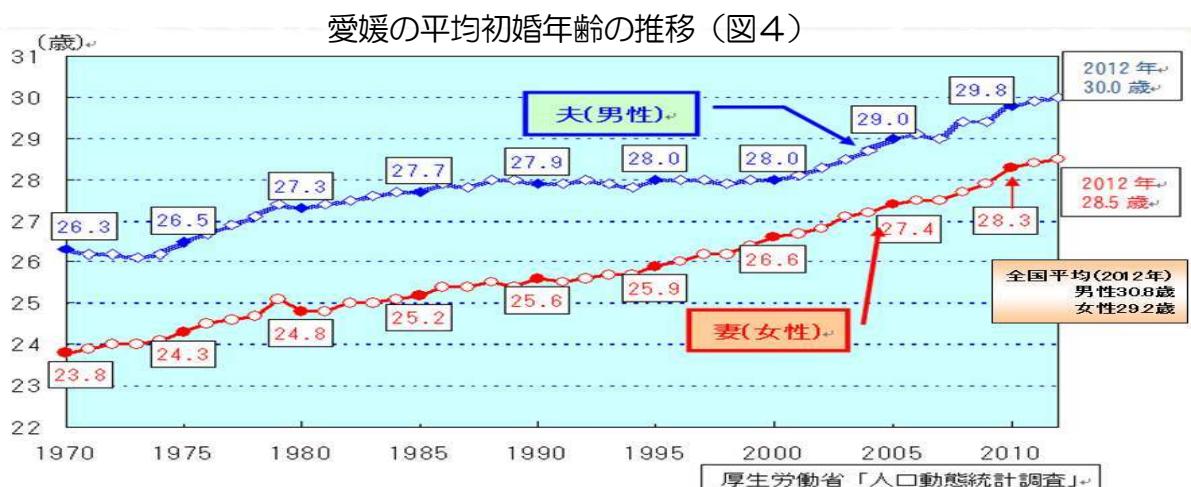
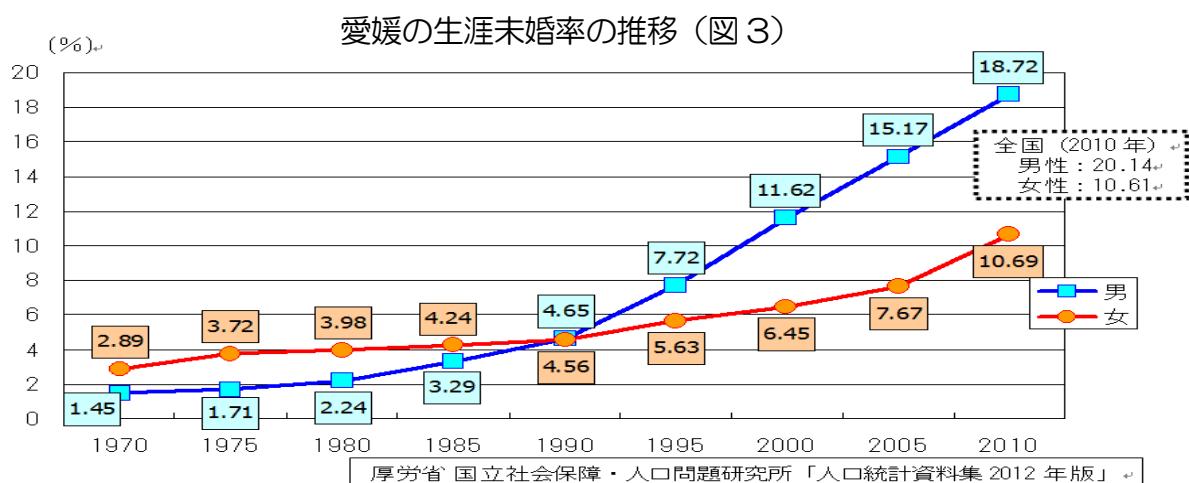
(2) 未婚化・晩婚化・晩産化の進行

少子化の主たる要因として、未婚化・晩婚化・晩産化の進行が指摘されている。

生涯未婚率（50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合）は、2010年（平成22年）に男性が18.72%、女性が10.69%となり、現在は男性の約5人に1人、女性の約10人に1人が生涯未婚となっている。（図3）

平均初婚年齢は、2012年（平成24年）に男性が30.0歳と初めて30歳代となり、女性も28.5歳となり、年々上昇している。（図4）

第1子を出産した母の平均年齢は平成24年が29.4歳である。（図5）

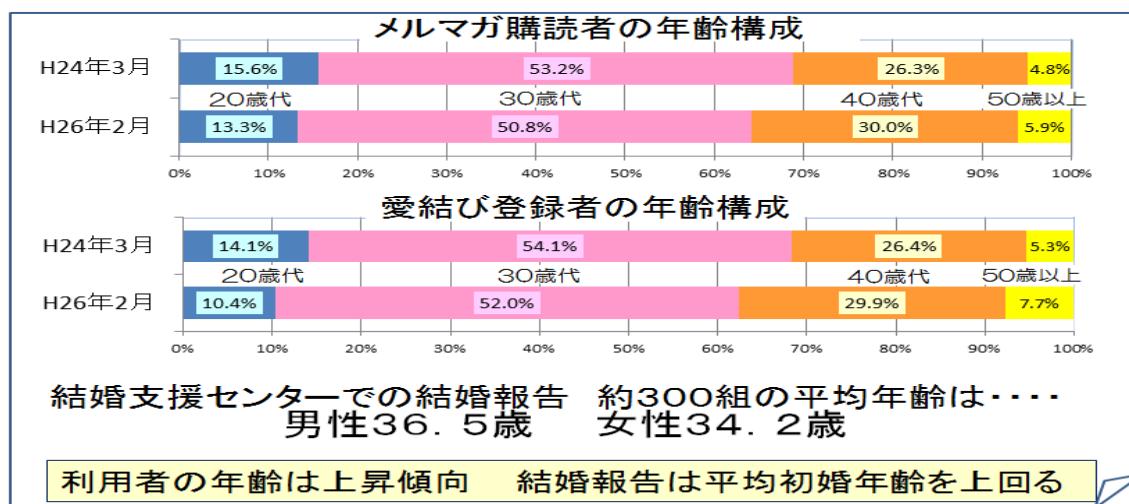


(3) 結婚支援事業を通じて浮かび上がった課題

本県独自の少子化対策として実施している「えひめ結婚支援センター」を核とした出会いの場事業によって、新たな課題も浮かび上がった。

センターを通じて婚活している独身者(12,000人)は、30歳代が51%、40歳代が27%と年齢構成は高く、また、結婚報告を受けた約300組の平均年齢では、男性が36.2歳、女性が34.2歳と、県内の平均初婚年齢を上回っているのが実態であり、婚期が遅れることで、子どもを多数産み育てられない実態がある。(図5)

えひめ結婚支援センターの利用者の動向(図5)



(4) 未婚者の結婚に対する意識

全国の未婚者を対象に実施した第14回出生動向基本調査(2010年)によると、18歳から34歳の未婚男女の約9割が「いずれ結婚するつもり」と回答しており、過去と比較しても変化は見られず、依然として高い水準にある。(図6)

第14回出生動向基本調査(図6)

第14回 出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所が平成23年11月に公表)

- Q 自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちのどちらですか。
1 いずれ結婚するつもり 2 一生結婚するつもりはない

生涯の結婚意思		第9回調査 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第13回 (2005年)	第14回 (2010年)
男 性	いずれ結婚するつもり	91.8%	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3
	一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4
	不 詳	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3
	総 数 (18~34歳) (集計 客体 数)	100.0% (3,299)	100.0% (4,215)	100.0% (3,982)	100.0% (3,897)	100.0% (3,139)	100.0% (3,667)
女 性	いずれ結婚するつもり	92.9%	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4
	一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8
	不 詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8
	総 数 (18~34歳) (集計 客体 数)	100.0% (2,605)	100.0% (3,647)	100.0% (3,612)	100.0% (3,494)	100.0% (3,064)	100.0% (3,406)

注：対象は18~34歳未婚者。

結婚する意志をもつ未婚者は9割弱で推移、将来的にも結婚意欲あり。

(5) 県内の大学・専門学校生の意識

近い将来、親となる県内の学生が、結婚して親になることをどう考えているか、平成23年度に県内大学・専門学校生1,879人を対象とした意識調査によると、将来結婚をしたいと思う学生は8割、子どもが欲しいと思う学生も8割と高い水準にあるが、自分の将来像に向かって実行している学生は2割程度となっており、就職の先にある「結婚」「子育て」をイメージできていない実態が浮かび上がった。

平成23年度少子化対策に関する愛媛県学生意識調査(調査数：1879人)より

- ◇ワーク・ライフ・バランスの内容を知らない割合 ⇒ 男性75.6%、女性70.0%
- ◇将来の見通しを持っている割合 ⇒ 持っている65.4%、持っていない34.6%
- ◇6割が持っていると答えたものの、何をすべきか実行できている割合 ⇒ 26.1%

～ 自分の将来像に向かって実行している学生は2割程度 ～

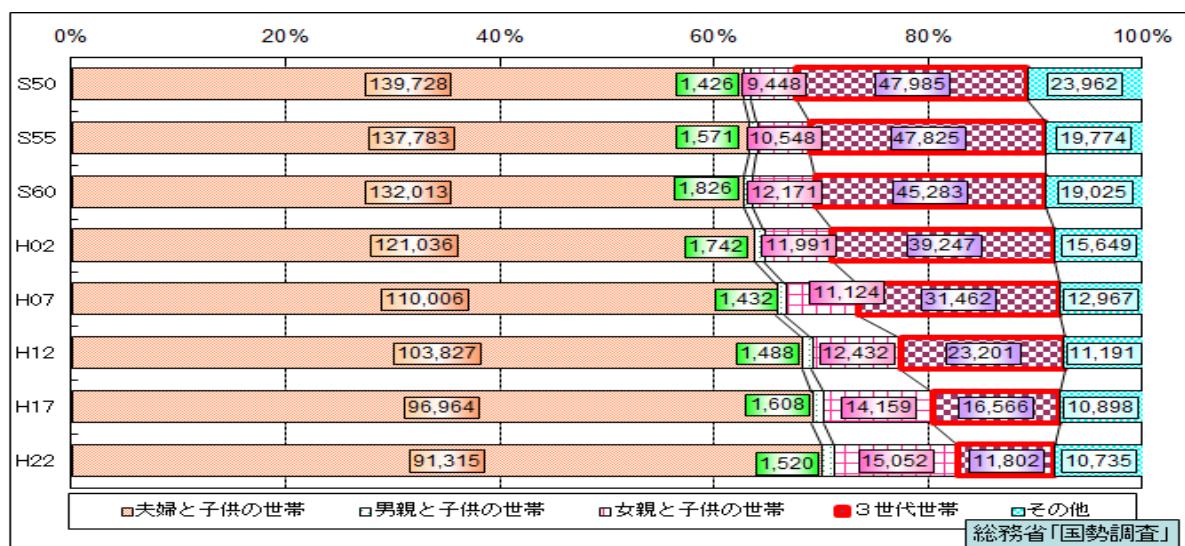
- ◇結婚したいか ⇒ 結婚したい77%、結婚しない7%、わからない16%
- ◇子どもはほしいかどうか ⇒ ほしい83%、ほしくない5%、わからない12%
(ほしくない理由：1位 子育てが大変、2位 子どもが嫌い)

(6) 核家族化・共働き世帯の増加

家庭とは、家族がお互いを助け合い、支えながら生活するための基盤であり、子どもを産み育てていく様々な機能を有しているが、核家族化が進み、家庭内の子育て・教育力の低下が指摘されている。(図6)

また、共働き世帯が過去最高となるなど、女性の育児・家事への負担感の増加も指摘されている。(図7)

愛媛の18歳未満の子どもがいる世帯の家族構成の推移(図6)



共働き等世帯数の推移（全国）（図7）



（7）取り組むべき課題

このようなことから、結婚前、結婚適齢期、子育て中の各世代に対して、切れ目ない支援を行っていく必要がある。

結婚前の世代に対しては、結婚・妊娠・出産など家庭を持つことを意識づける取組みが重要であり、また、結婚適齢期では、啓発セミナーを行って異性とのコミュニケーション能力を高めてもらうこと、結婚後は、共働き家庭が増える中で、男女が協力して育児・家事を行い、また、地域でゆとりのある高齢者にはこれまでの子育て経験を活かして地域の子育て支援に協力してもらうなど、各ライフステージに応じた取組みを進め、地域全体で結婚したい人の希望を、子どもを産み育てたい人の願いを叶えることが重要である。

5 具体的に取り組む事業の概要

(1) えひめの少子化対策強化フォーラム開催事業

目的	危機的な少子化問題への対応には、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目ない支援」を行っていくことが重要であることを広く県民に理解してもらうため、「少子化対策強化フォーラム」を初めて開催、集客率の高い既存イベントとタイアップして、社会全体が一体となって少子化対策に取り組む機運の醸成を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○フォーラム開催時期及び場所 平成 26 年 10 月頃の土曜及び日曜の 2 日間（10 時～17 時） アイテムえひめ大展示場内 ○トークショーの開催（各日の午後に開催、計 2 回） 中央講師による基調講演や、地元で活躍する各分野の代表者 4 名（例：結婚支援、妊娠・出産支援、子育て当事者、男性の育児支援などの分野から選定）によるパネルディスカッションを実施。 ○啓発コーナーの設置（2 日間常設） 行政や民間団体の取組みを広く県民へ PR するコーナーを設置して、社会全体が一体となった切れ目ない支援体制を啓発。 ○親子体験コーナーの設置（2 日間常設） 地域で子育て支援活動を行っている団体等の協力を得て、乳幼児向けの体験型イベントを開催する。
実施体制	集客力の高い既存の子ども向けイベントとタイアップして実施することとし、民間イベント会社に委託する。
事業費	5,560 千円

(2) 愛顔の子育て支援団体ネットワーク化事業

目的	「少子化」に歯止めをかけ、社会全体で子育てを育む環境づくりを推進していくためには、地域に根差した子育て支援活動や、結婚・妊娠・出産を支援する活動を実践している支援者の養成が必要であることから、支援者相互の情報交換や資質向上のための研修の場づくりを提供することで、官民が一体となった広域的な子育て支援のネットワークが形成され、各地域で切れ目ない子育て支援体制が構築されることを目的とする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援ネットワーク会議の開催 県内各地で活動している子育て支援団体、子育て拠点支援施設の関係者、結婚・妊娠・出産を支援する団体のほか、これから活動を始めようとする支援候補者を集め、また、県や市町の行政関係者も参加する形のネットワーク会議を開催し、活動報告や研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 回数 年 3 回（6 月、9 月、1 月） (2) 内容 行政説明や各団体の活動報告（3 回） 人材養成のための研修会（3 回） 先進地視察研修（2 泊 3 日）への派遣及び事例報告（1 回）
実施体制	県内で子育て支援活動を行っている団体から企画提案を募集し、委託により実施
事業費	1,047 千円

(3) 愛顔の赤ちゃんふれあい授業開催事業

目的	成長過程の各段階で結婚して家庭を持つ意義を考える機会づくりを行うことは、将来、少子化に歯止めをかけられることが期待できることから、思春期である中学生を対象に、赤ちゃんとその母親とのふれあう機会を提供し、子育ての喜びや命の大切さを学ぶ機会を提供する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル校となる6中学校を県内から募集（東予・中予・南予地区の各2校想定）し、併せて、同地区内で乳幼児を持つ親子（30組程度）を募集。 ○赤ちゃんふれあい授業の開催 <ul style="list-style-type: none"> [1時間目：ふれあい交流] <ul style="list-style-type: none"> ・グループごとに、生徒が赤ちゃんの行動を観察したり、抱っこしたりしながら、育児に関する日常生活の様子を体験する。 [2時間目：命についての意見交換授業] <ul style="list-style-type: none"> ・命の大切さや、子どもを育していくためには何が必要かをディスカッションする。
実施体制	県内で子育て支援活動を行っている団体から企画提案を募集し、委託により実施
事業費	2,000千円

(4) えひめの次代を担う親づくり推進事業

目的	少子化や未婚化・晩婚化の要因としては、若い世代が、将来、家庭を持つこと、親になること等を意識する機会がないといった問題があることから、近い将来、親になる可能性のある大学生を対象に自らのライフデザインを考え、結婚や子育て等を考える機会づくりを推進する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の大学・短期大学2か所以上を対象に実施 ○ライフデザイン講座の開催（各大学で3回程度実施） <ul style="list-style-type: none"> 様々なキャリアを持った社会人や外部講師を、大学に派遣し、講義やディスカッション等を通じて、学生のライフデザインの構築に繋げる。 <講座テーマの事例> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚すること、親になること　・異性とのパートナーシップ ・ワーク・ライフ・バランス　・人生設計の構築　・出産、妊娠　等々 ○乳幼児との体験交流の実施 <ul style="list-style-type: none"> 講座を受講した学生が、保育所や子育てサークル等で乳幼児と直接ふれあう体験交流を実施するとともに、施設関係者等からの講話を聴講して、子どもを持つ楽しさの意識高揚を図る。 ○子どもを産み育てるために必要な情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 講座の内容や、結婚・妊娠・出産・育児等に関する有益な情報を掲載した小冊子及びWebサイトにより、広く学生へ情報提供する。
実施体制	県内で子育て支援活動を行っている団体から企画提案を募集し、委託により実施
事業費	2,777千円

(5) 愛顔え がおの婚活サポート事業

目的	平成20年度にえひめ結婚支援センターを開設、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供しているが、婚活に踏み出せない独身者や上手く活動できない独身者など、成婚に至らない独身者への支援が課題となっていることから、独身者が自主的に婚活に取り組む意欲を高めるための取組みを強化し、結婚しやすい地域づくりに向けた一層の環境整備を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○愛顔の婚活大学の開催（東予、中予、南予の地区別に開催） <ul style="list-style-type: none"> ・独身者向け講座 4回（基礎編2回、応用編1回） 心構えやコミュニケーション能力の向上を図る。 ・婚活支援者向け講座 1回 地域で独身者の結婚を支援する方々を養成するための講座を開催。 ○婚活力アップ事例の情報発信 センター事業を通じて蓄積された結婚支援システムのビッグデータ及び関連事業データを分析し、調査研究を加えて、センター事業で成婚に至ったモデル、婚活意欲を高める好アドバイスなどの婚活力アップ事例を取りまとめて、ホームページ及び小冊子により情報発信を行い、更なる独身者の婚活支援を行う。 ○婚活応援団体育成事業 各地で婚活を応援するためには組織の育成が必要であることから、地域課題を抱える団体向けに結婚支援等の相談、助言を行う。
実施体制	えひめ結婚支援センター運営事業を行っている一般社団法人愛媛県法人会連合会に委託
事業費	9,704千円

(6) えひめの母子保健知識普及事業

目的	安心して産み育てられる環境づくりのためには、将来、子どもを授かる可能性のある青少年、妊娠・出産を希望する女性、さらには将来、子育てを支援する立場となる老壮年者など、様々な方々を対象にライフステージに応じた妊娠・出産に関する母子保健知識をきめ細かく提供することが重要であり、本事業により、家族、親族、地域社会ぐるみで、将来家族を持ち、健やかに子育てを行える良好な気運を醸成することを目的とする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健知識普及員養成研修（年1回） 潜在助産師が地域の母子保健情報提供者となるよう掘り起すとともに、最新の母子保健知識などに関する研修を行う。 ○思春期・青少年のための妊娠・出産に関する母子保健セミナー（年3回） 思春期・青少年を対象に、最新の母子保健知識を提供する出前講座を開催するほか、中学・高校生向け、若者向けなど、年代に応じた指導用パンフレット（2種類）を作成する。 ○孫育て講座（東予・中予・南予の地域で各1回） 老壮年者を対象に、妊娠・出産など正しい母子保健の知識を習得する講座を開催し、各地域で老壮年者から子や孫、地域の若者に対して、晩婚、晩産とならないよう助言するなど気運の醸成を図る。 ○産後情報提供体制整備フィジビリティスタディ 助産院において、産後ケアサービスをモデル的に実施し、産後の母親に必要とされる知識・情報の提供と専門的な助言指導を行うとともに、モデル的な産後ケアの検証も行い、今後の産後ケア事業等を推進する。
実施体制	助産師を活用するために、県内唯一の助産師団体である一般社団法人愛媛助産師会へ委託する。
事業費	3,024千円

(7) 愛顔の結婚生活応援ガイドブック作成事業

目的	新婚家庭を主な対象に、妊娠・出産に関する情報提供を行うとともに、育児休業や仕事と家庭の両立、男性の育児や家庭参加促進を啓発するほか、子ども・子育て支援新制度、各種妊娠・出産・子育てに関する行政サービスや地域資源の情報を盛り込んだ結婚生活応援ガイドブックを作成、提供することにより、安心して産み育てることができる愛媛づくりを推進する。
内容	<p>○掲載例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産の適齢期、母体への影響、不妊など最新の母子保健情報 ・育児休業制度などワーク・ライフ・バランスに関する施策 ・男性の育児や家庭参加促進情報 ・子ども・子育て支援新制度の概要 ・妊娠や出産に関する各種制度や困ったときの様々な相談窓口 ・新生児に対するサービス制度、保育所・幼稚園などの子育て支援情報 <p>○作成方法</p> <p>　県内を5地域に分けて、地域ごとのガイドブックを作成</p> <p>○作成部数</p> <p>　16,000部</p> <p>○配布先</p> <p>　県内市町で婚姻届提出時及び母子手帳交付時に合わせて配布。</p>
実施体制	ガイドブックの原稿作成は、特定非営利活動法人子育てネットワークえひめに委託し、印刷及び配布は県で実施。
事業費	6,396千円

(8) 愛顔のイクジイ・イクメン応援事業

目的	核家族化や共働き世帯の増加により、女性の育児・家事の負担の増大が指摘されており、男性の積極的な育児参加が求められている。また、団塊世代が高齢者の仲間入りをしており、特に祖父世代が孫育てに関心を持っているものの、接し方がわからないといった課題がある。 このため、「イクジイ」や「イクメン」をキーワードに、家庭内の孫育て、子育てに関する知識の向上や育児に参加する動機づけを行うセミナーの開催、出番づくりのためのイベント開催など、全ての男性が積極的に育児に参加するきっかけづくりを行い、女性が安心して出産できる環境づくりを図る。
内容	<p>○イクジイ・イクメンの育成啓発セミナーの開催（年6回）</p> <p>　幅広く男性の子育てへの参加動機を創出するため、祖父・父親の育児・家事参加促進に関する啓発セミナーを開催する。</p> <p>○祖父・父親・子どもの交流促進イベントの開催（年3回）</p> <p>　啓発セミナーを受講した祖父・父親を対象に、人生の先輩である祖父・父親の経験・知識を活かした礼節、伝統・文化の伝承を行う交流イベントなどを開催して、実践の場を提供することで、日常的に子どもや孫と深く関わる機会づくりを行う。</p> <p>○Webサイトを通じた情報発信</p> <p>　子育て・孫育てに关心のある男性向けに育児や家事、地域で活動するロールモデルなどの有益な情報を発信する。</p>
実施体制	男性従業員やOB組織を活用することが効果的であり、企業団体である一般社団法人愛媛県法人会連合会に委託して実施。
事業費	5,492千円

(9) 共働き支援による出生率向上対策事業

目的	先進国においては、女性の労働参加率と出生率に正の相関がみられ、女性の労働参加率向上は効果的な少子化対策であることから、女性の労働参加率向上が結婚・出産意欲の誘発につながるよう、男女ともに働きやすい職場環境整備、家計所得増加による消費・投資の拡大や長期的なキャリアプランの設定など、共働きができる環境整備を、企業を含む県民全体に意識啓発する。
内容	<p>○ダブルインカム（共働き）支援キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンの統一キャッチフレーズ及びロゴマークを作成し、広報啓発に用いるとともに、賛同企業等へ配布し利用を促進する。併せて、共働き支援への賛同企業等を募る。 ・賛同企業等に対する情報提供支援及び企業事例の紹介 ・賛同企業等による支援フェア（仮称）の実施 賛同企業等のうち、小売業、サービス業等を実施する店舗等において、「ダブルインカム支援フェア（仮称）」を開催する。 <p>○妊娠・出産・育児等と仕事の両立に関する各種情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産に際しての不本意な退職を防止し、産休・育休からの復帰を支援するため、産休・育休制度の活用マニュアル「産休・育休パスポート（仮称）」を印刷・配布する。 〔予定配布数：20ページ×12,000部〕 ・県HPに情報提供サイトを作成し、妊娠・出産・育児等と仕事の両立についてのアドバイス、課題別解決案（Q&A）、各種セミナー等案内、関連情報サイトへのリンク等、各種情報提供を実施する。
実施体制	ダブルインカム（共働き）支援キャンペーンは、民間企業からの企画提案募集を行い委託により実施。 育休・産休制度の活用マニュアルの原稿作成及びWebサイトデザイン作成は、民間企業・団体に委託して実施し、マニュアルの印刷、配布は県で実施。
事業費	4,000千円

6 市町等との連携及び事業の効果

本事業は、広域自治体の県が、全域をカバーする形で各種事業を展開し、事業実施には市町にも運営協力を求めていくほか、市町事業についても県が助言や情報提供等を行う。

また、市町のほか、民間企業・団体、子育て支援団体、助産師会、大学、公立中学校等とも連携して、事業を推進していく。

このように、本事業を通じて、「切れ目ない支援」を全県的に推進していくことで、危機的な少子化問題への意識醸成が図られ、行政、企業・団体、地域をはじめ、県民一人一人が、危機感を持って少子化対策の重要性を再認識し、社会全体で、結婚したい人の希望を、子どもを産み育てたい人の願いを後押しすることができ、「安心して産み育てることができる愛媛づくり」が構築されることが期待できる。

地域における少子化対策の強化

(内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 少子化対策担当)

25年度補正予算額 30.1億円(新規)

事業概要・目的

【事業の目的】

我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組みを行う地方公共団体を支援する。

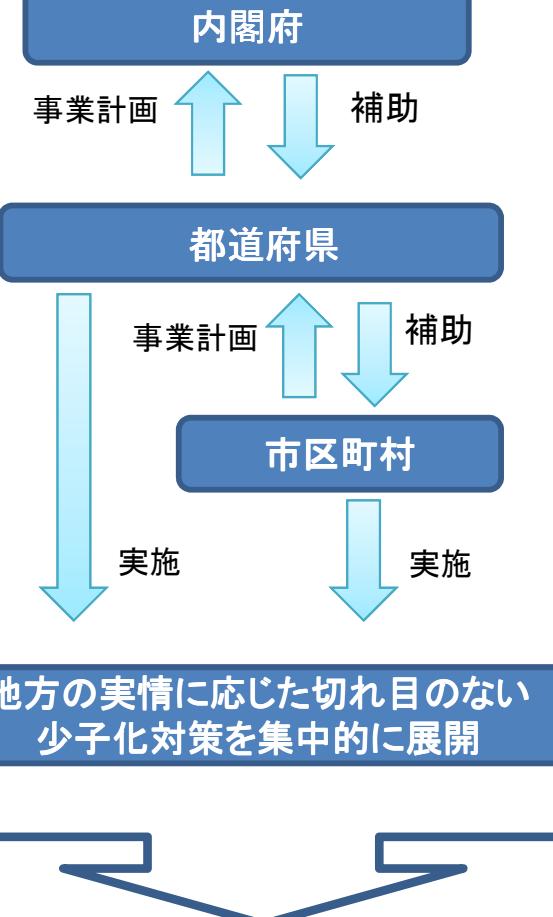
【事業の概要】

- 地域の実情に応じたニーズに対応する結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を実施。
- 国は、計画に盛り込むべき事項を提示。都道府県は、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うための計画を策定し事業実施。市区町村は、都道府県が定める計画に沿って独自の計画を作成し、都道府県は各市区町村の事業を支援。
- 都道府県及び市区町村が定める計画には、以下の事業を盛り込む。
 - ・ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うための仕組みの構築
 - ・ 結婚に向けた情報提供等
 - ・ 妊娠・出産に関する情報提供
 - ・ 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

地域少子化対策強化交付金

- ・補助率：10／10
- ・交付上限：都道府県 4000万円(市区町村分を除く。)
政令指定都市・中核市・特別区 2000万円
上記以外の市町村 800万円

事業の流れ



国・地方が連携した
少子化対策の相乗効果